

NEWS

予算重点要望

民主党が、政府の来年度予算案に対する重点要望を提出しました。地方自治体や業界団体などから寄せられた約2800件に及ぶ陳情を、党の幹事長室が精査して18項目にまとめたものです。

政権交代後、民主党は地方の県連組織を通じて陳情を幹事長室に集約し、その他のルートは禁じるルールを設けました。個々の議員と業者、各種団体などとの癒着を排除することを目指したのです。この要望が、民主党のマニフェストを修正する内容となっているため、波紋を呼んでいるようです。

◆修正の是非

「要望」の中でマニフェストと大きく異なるのが「廃止」としていたガソリン税などの暫定税率の取り扱いです。民主党は今回の要望で「石油価格は安定している」ので「現在の租税水準を維持する」としました。他方で、原油価格の高騰時には課税を停止する法的措置も併記しています。

もう一つ大きく異なるのが、「子ども手当」に対する所得制限の導入です。この点、マニフェストは所得制限に触れていませんでした。もし、導入すれば「次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援する」という政策理念そのものが変質しかねない、とも指摘されています。

◆国民の生活の為に

マニフェストは国民との約束であり、実現に向けて取り組むのは当然です。しかし他方で、その時々々の経済状況や社会情

勢により柔軟に修正することもまた当然求められます。修正しないことで、かえって経済情勢の悪化や国民負担の増加など、望ましくない結果をもたらすようでは、本末転倒となることも事実です。

◆政策決定プロセス

今回の党からの要望について、メディアでは、民主党の掲げた「政策決定の一元化に反する。」であるとか、これまでの自民党政権よりも「党高政低」となっているなど、批判的な論調が目につきます。しかし、よくよく今の状況を考えてみますと、少なくとも制度上はそうではないことも見えてきます。自民党政権時代は予算案や法律案は党の政務調査会と総務会の了承がなければ国会に提出できませんでした。

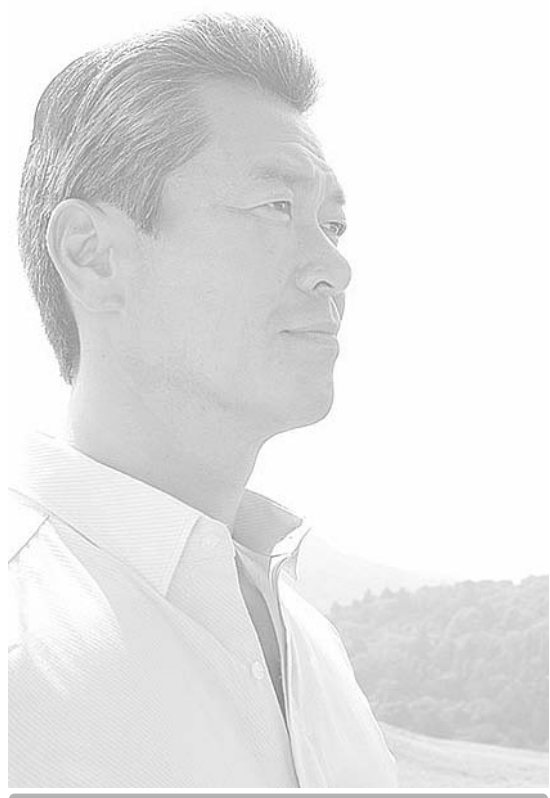
しかし、現在の民主党政権の予算案、法律案の提出課程では議院内閣制と政党政治である以上、党の意見は聴きますが、制度上は政府が党の了承を得なければならないことにはなっていません。今回の「重点要望」の提出も文字どおり「要望」なのであって、政府にその内容を義務づけるものではないことを認識する必要があります。

いずれにせよ重要なことは、総理が党側の要望を受け止めつつ、政権を運営する上での理念に合致しているかなど、その是非を主体的に判断し、得られた結論を、国民に対して丁寧に説明していくことではないでしょうか。

(了)

www.mabuti.net

まぶちの「不易塾日記」好評連載中



まぶち会のご案内

私は「渴すれど盗泉の水を飲まず」の言葉のもと、利権ではなく信念に基づいた政治を行うため、一円たりとも企業献金を受けず、政治資金パーティーも行っておりません。私の政治活動は「まぶち会」に入会してくださった方々からの年間寄付金(個人献金)によって支えられています。

主旨にご賛同頂ける方は、お気軽に下記までご連絡ください。

まぶちすみお後援会事務所
0742 (40) 5531

「まぶち会」 についてのご案内

会の名称：「まぶち会」
(政治資金管理団体に同じ)・
会費：年間寄付金(一口)10,000円
期間：一年間(政治献金)



◆後援会「まぶち会」とは

「まぶち会」には、二つの目的があります。一つは、私を応援して下さる皆様が一つになれる場所を提供すること。もう一つは、「一円たりとも企業献金を受けない」という信念の私の政治活動を「まぶち会」に入会していただき年間寄付金(政治献金)で支えていただくことです。

私は「同じ目線」ということにこだわってきました。「まぶち会」は、後援会長を頂点とした従来の政治家のピラミッド型の後援会組織とは異なる、フラットなネットワーク型の新しい組織形態と活動を目指しています。ぜひ、皆様の入会をお待ちしております。

**入会のお申込、詳しいお問い合わせは
まぶちすみお後援会事務所**

TEL 0742(40)5531 までお願いいたします。

スタッフ日記 忘年会シーズン

この季節、付き合いの多いサラリーマンの方々にとって、2連チャンや3連チャンは当たり前の忘年会。皆さんはこのイベントがいつ始まったのかご存知でしょうか?

調べてみるとその起源は鎌倉時代だそうで、貴族や武士が連歌を詠む“年忘れ”という厳かな儀式だったということ。今の形式になったのは江戸時代からで、庶民だけの楽しみだったようです。武士はというと、主君への忠誠を誓う儀式として忘年会の代わりに“新年会”があったようですが、とても楽しむという雰囲気ではなかったでしょう。

まぶち事務所でも、応援して下さっている皆さんと共に毎年忘年会を行います。主君(代議士)から家臣(スタッフ)への命令は「何でもいいから笑ってもらえる事をせよ!」ですから、忘年

会が近づくスタッフの間では出し物の話で持ちきりになります。うかうかしていると第二の指令が飛んできます。「俺が決めたことをやれ!」去年はそれで芋洗坂係長をやらされそうになったスタッフがいました。

これまで、歌・踊り・仮装・浪曲・漫談など様々な事にチャレンジしてきましたが、今年は宴会場全体を国会になぞらえ、代議士本人も配役し、党党首からやがて総理大臣になってゆくというストーリーの劇を披露し、皆さんに楽しんでいただけたと思います。

江戸時代の武士と少し違うのは、まぶち事務所のスタッフにとって、この作業は結構楽しいものなのです。さて来年は何をするか…今から企画に入ります。

(イケ)

週間活動報告

- 12 土 鼎奈、支持者面談、県連役員会、県連常任幹事会、藤本孝幸市議後援会忘年会、ミニ集会、トレーニングスペース奈良忘年会
- 13 日 上京、予算案作成作業、トレーニングセンターサンブレイククリスマスパーティー
- 14 月 建築基準法改正についての勉強会、決裁(官房会計課)、第5回国土交通省成長戦略会議、レク(総合政策局)、大臣レク立会、定例記者会見
- 15 火 第10回整備新幹線問題検討会議、建設コンサルタント協会、時事通信田崎史郎解説委員、中華人民共和国周近平国家副主席歓迎レセプション、第22回税制調査会、第1回税制調査会大綱起草会合、日経新聞
- 16 水 レク(官房総務課)、成長戦略策定検討チーム有識者ヒアリング、政務二役懇談会
- 17 木 第10回副大臣会議、政務三役懇談会、成長戦略策定検討チーム有識者ヒアリング、第6回国土交通省政策会議、シンガポール副首相来日夕食会
- 18 金 支持者面談、成長戦略策定検討チーム有識者ヒアリング、成長戦略策定チーム各府省ヒアリング、第23回税制調査会、第2回税制調査会大綱起草会合

衆議院
議員

馬 淵 澄 夫

まぶちへのご意見は、e-mailで：
office@mabuti.net

国会
事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1
衆議院 第1 議員会館 437号室
TEL 03(3508)7137 FAX 03(3506)3572

奈良
事務所

まぶちすみお後援会(まぶち会)
〒631-0036 奈良市学園北1-11-10 森田ビル6F
TEL 0742(40)5531 FAX 0742(40)5532